## 公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式(令和5年度 契約分)

No.	物品等又は役務の名称	数量	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係 る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	人工呼吸器	1	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月2日	共立医科器械株式会社 八戸支店 八戸市根城3丁目18-3	3,410,000円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
2	超音波診断装置 ARIETTA 850 DeepInsight	1	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月2日	丸木医科器械 八戸営業所 八戸市石堂2丁目29-6	10,978,000円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
3	超音波診断装置 ARIETTA 650 DeepInsight	3	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月2日	丸木医科器械 八戸営業所 八戸市石堂2丁目29-6	6,600,000円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
4	個人用透析装置 TR−3300S type B	5	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月6日	株式会社協和医療器 本社 八戸市北白山台2丁目1-9	22,141,570円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
5	水処理システム TW-S(60)	2	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月6日	株式会社協和医療器 本社 八戸市北白山台2丁目1-9	4,457,200円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
6	分娩監視装置 MT-610	1	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和5年5月2日	共立医科器械株式会社 八戸支店 八戸市根城3丁目18-3	2,193,400円	新型コロナウィルス感染症重点医療機関等設備整備事業で、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	新型コロナウィルス 関連補助金
7	自動ガラス封入装置 Glas g2−JO	1	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和6年2月29日	東北化学薬品株式会社 八戸支店 八戸市沼館1丁目15-3	5,428,500円	機器の故障・修理不能に伴う購入で、早急に納期可能な業者と 契約する必要があったため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
8	新生児聴覚スクリーニング装置 ACS-T	1	管財施設課 八戸市大字田面木字中明戸2	令和6年3月1日	新生メディカル株式会社 八戸市北インター工業団地1丁目6-23	1,375,000円	契約にかかる金額が少額であるため。 (日本赤十字社会計規則第36条第5項)	